

段階的な教育活動（授業）の実施について

現在、「いわき市内において、感染経路が不明な市中感染が確認されていないことや、子ども達の学習の機会を保障すること等を踏まえ、5月21日から段階的に学校を再開する」といわき市教育委員会から通知がありました。

そこで、本校では市教委の通知を受け、感染リスクを可能な限り減らし、段階的に教育活動（授業）を進めていくことといたします。

保護者の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

1 段階的な教育活動（授業）の実施について

| | 月 日 | グループ | 内 容 | 下校時刻 | 備考 |
|---|----------|------|-----------|-------|------|
| ① | 5月21日(木) | A | 登校日・3校時授業 | 11:30 | |
| | | B | 家庭で学習 | | |
| | 5月22日(金) | A | 家庭で学習 | | |
| | | B | 登校日・3校時授業 | 11:30 | |
| ② | 5月25日(月) | A | 登校日・5校時授業 | 14:15 | 給食あり |
| | | B | 家庭で学習 | | |
| | 5月26日(火) | A | 家庭で学習 | | |
| | | B | 登校日・5校時授業 | 14:15 | 給食あり |
| ③ | 5月27日(水) | A | 登校日・5校時授業 | 14:15 | 給食あり |
| | | B | 家庭で学習 | | |
| | 5月28日(木) | A | 家庭で学習 | | |
| | | B | 登校日・5校時授業 | 14:15 | 給食あり |
| ④ | 5月29日(金) | A | 登校日・5校時授業 | 14:15 | 給食あり |
| | | B | | | |

【Aグループ】 26区 北白土 作町 穂積 宮田 学区外 計 227名

【Bグループ】 愛谷町 鎌田 新川町 正内・正月町

東地区 すずかけ(子供会に入っていない児童) 計 195名

2 段階的な教育活動（授業）の実施に当たっての考え方

- (1) この期間中も含め、今後も、本校の児童（教職員）に感染者等がでた場合は、市教委・保健所等と連携しながら休校等の措置をとります。
- (2) 実施に当たっては、感染リスクを可能な限り減らしながら（「3 学校で実施で行う感染症対策について」）、5月21日（木）から段階的に教育活動（授業）を進めるようにします。
- (3) 実施に当たっては、兄弟姉妹が同じ登校日になるように、地区（登校班）ごとに、人数がほぼ同じになるように全校生を2つのグループに分け、2日間かけて授業を進めるようにします。（担任の先生方は、同じ授業を2回行うようになります。）
ただし、全校生を半分に分けたとしても、各学級的人数が必ず半数になるとは限りません。各学級的人数も考慮しながらグループを分けました。

- (4) 実施に当たっては、休校の期間が長かったことを考慮し、子ども達一人一人の実態を見ながら、授業を進めるようにします。特に、子ども達はけがをしやすい状況にありますので、体育等を行う場合は準備運動を十分に行い、授業を進めます。
- (5) **段階的な教育活動を行うための登校日は、「授業日」であるため、原則として登校した場合は出席となり、登校しなかった場合は欠席となります。**
- (6) 段階的な教育活動を実施している期間中は、すずかけ学童クラブは日中閉所していることから、**児童(1年から3年生)の看護がどうしても困難なご家庭は学校でお預かりいたします。事前にご相談ください。**
- (7) 段階的な教育活動を展開している期間中は、部活動(合唱部・吹奏楽部・陸上部)の活動は中止いたします。
社会体育団体への校庭や体育館の貸し出しは中止いたします。
- (8) 今後の学校行事等につきましては、感染の状況等を踏まえ、見通しを持ちながら進めていきます。

3 学校で実施で行う感染症対策について

- 朝の登校時、1年生はじめ下級生と手をつないで登校してきた児童がいる場合は、登校後速やかに手洗いをし、感染防止に努めます。
 - 休み時間ごとに手洗い(消毒)、3つの密「密閉・密集・密接」等に配慮しながら授業に取り組みます。机の間は、可能な限り離して授業を進めます。
 - 花粉症がひどい児童もいますが、可能な限り窓を開け、授業を行います。また、休み時間ごとに換気を行います。
 - 教室等の室内で授業を行う場合は、必ずマスクを着用させます。
 - 学習活動時にグループ活動を行う場合は、できる限り短時間で行います。
 - 給食時には、食事前に全員の手洗いを徹底し、会食時は全員前を向いて静かに食べさせ、会話はできるだけ控えるようにします。
 - 放課後には、教室等の消毒を行います。
 - 集会活動等を実施する際は、内容を精選し児童が長時間密集した状態で過ごすことのないようにします。
 - 新型コロナウイルスにかかわる不用意な発言や友達同士のトラブル、SNS等によるトラブル等が発生しないように指導します。
 - 学校で児童の発熱を確認した場合は、連絡いたします。大変でも児童の迎えをお願いします。
- (熱中症にならないように、こまめに水分補給等の対応をとっていきます。)

4 その他

- 登校日の朝は、必ず検温と健康観察を行ってください。
- 登校日、発熱等の風邪症状が見られる場合は、無理に登校させずに、自宅で休養させてください。
- マスクの着用にご協力お願いします。(ない場合は、学校で準備いたします。)
- 欠席の場合は、学校に電話でご連絡ください。
- 5月21日(木)から、段階的に教育活動(授業)が始まり、毎日子ども達は登校してきます。保護者の皆様による朝の見守りにご協力をお願いいたします。**